



日本共産党高島市議団
代表質問 森脇 徹 議員

問 全火器の実弾再開を容認した市長は、今後絶対に起こさない担保をどこに求められたか。

答 市長 再発防止策として、FH70については、弾薬と装薬の取り扱いについて物理的な対策が講じられ、その対応策について実際にこの目でその実効性を確認しました。また、饗庭野演習場で使用の全火器について、精緻な点検が行われ、演習場外に着弾しない射撃要領へと改定されたこと、そして隊員の意識改革について、

5回の場外着弾事件を総検証し、「覚書」の抜本見直しを



提供：滋賀県知事公室防災危機管理局

隊員への研修計画が示されたこと等を総合的に勘案し、市民の安全性が担保される対策内容であるとの認識に至ったところです。

問 全火器の実弾再開を容認した市長は、今後絶対に起こさない担保をどこに求められたか

答 再発防止策として、FH70については、弾薬と装薬の取り扱いについて物理的な対策が講じられ、その対応策の実効性について実際にこの目で確認しました

問 現在、市と防衛省は「実弾射撃訓練における陸上自衛隊饗庭野演習場の使用等に関する覚書」を再発防止策として交わしている。五度も繰り返す事故を受け、より厳しい確約文書が必要ではないか、抜本見直しを提起したいがどうか。

答 市長 覚書は、高島市長と今津駐屯地業務隊長との間で、滋賀県知事公室長と中部方面総監部幕僚長の立会人の下、平成27年に締結し、演習場の使用や安全管理等につき定め

たものです。今回の事案が発生した際には、覚書が遵守されており、現時点において、「覚書」の抜本的な見直しは考えておりません。

問 見直すべきです。覚書の署名人は、甲は市長、相手方は中部方面総監、立会人には滋賀県知事や防衛大臣にすること、お互いに緊張感をもつて饗庭野演習場に向き合うことになると思うがいかがか。

答 市長 今回の事案対応では覚書が遵守されていることを確認して

おり、この覚書の性質上、現段階においては、これ自体の見直しは考えておりませんが、今回確認した再発防止策を重視して、自衛隊、防衛省に対応していきたいと考えています。

問 区長への説明だけでなく、区長以外の役員や関係住民や市民を対象にした説明会を、実弾訓練が行われていないこの時期に開催する必要があると思うが、防衛側にその意思を伝えることは考えているか。

答 市長 その重要性は十分理解できますが、現段階において自衛隊に説明会を求めるといふことは考えていません。しかしご指摘を踏まえ、今後、自衛隊との議論に活かしていきたいと考えています。

大型事業は市民 本位に見直し、 経済危機・財政 危機打開を図れ

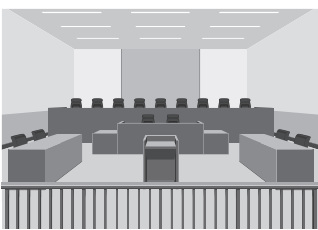
問 今市長が財政危機を表明する下、新環境センター、小学校新築、産業用地開発、安曇川150ha圃場整備事業などの大型事業計画に加え、地域交通システムの維持など財源が厳しい中、長期財政計画の抜本見直しが必要ではないか。

答 市長 現在、市の財政は人件費、扶助費など経常的経費が増加するなど非常に厳しい状況にあると認識しています。令和8年度以降、大型事業を進めるうえで大きな財政負担を伴うことから、事業に必要となる財源の確保はもちろん、事業の見直しや公共施設の再編等の行財政改革を進め、将来に向けた財政の見通しを可能な限り明らかにし、健全な行財政運営を進めます。本年

度、長期財政計画の改訂を進めており、将来につなげる様々な施策を進めますが、市内の体制を整えるとともに市民の皆さまや民間事業者の方々の協力体制を構築し、高島市の魅力を活かしたまちづくりを進めていきたいと考えています。

問 市政運営に、市民の理解と協力を得るためには、いちご補助金3億7375万円の徹底回収と事実解明の公約実現は避けて通れない。市長として、現在の局面と今後の打開策を伺う。

答 市長 相手方の代理人弁護士から大阪高等裁判所に控訴されており、補助金返還請求事件につきましては、去る7月3日に控訴審の第1回口頭弁論があり、次回、控訴審判決があると訴訟



委任弁護士から報告を受けております。

問 いちご補助金3億7375万円未回収課題について、今年度の決算主要施策成果説明書、各種徴収実績欄、諸収入の雑収入に、滞納繰越分として3億7375万円が未収である記載がされたことは評価したい。(株)風車に対しては、毅然と論破していただいて、債権の徹底的な回収を求めたい。市長の大意を伺う。

答 市長 補助金問題については、今年の決算でもわかるように明記をさせていただきまし、非常に重要な問題であると考えておりますので、全力で向き合つて進めていきたいと考えています。

その他の質問

・250億円余の環境センターに、40億円の産業立地、進めて良いのか